

2013 年度 第 6 回 全体研究会 近代日本仏教研究（第 2 回）

- 報告題目：ジェンダーを語らない日本仏教に未来はあるか
- 開催日時：2013 年 11 月 29 日（金）17：00～19：00
- 場所：龍谷大学大宮学舎西翼 2 階大会議室
- 報告者：川橋範子（名古屋工業大学大学院教授）
- コメンテーター：桂 紹隆（龍谷大学文学部教授、BARC センター長）
- 参加者：22 人

【報告のポイント】

川橋範子氏は、宗教研究におけるジェンダーの視点の重要性を指摘し、また仏教界に見られる男女差別や権力関係の問題について批判的に論じた上で、こうした問題を解決し、ジェンダー平等的な仏教を再創造してこそ、日本仏教の未来が開けるとした。

【報告の概要】

川橋氏は、これまで、宗教学の研究者と曹洞宗寺院の寺族という二重の立場のもと、日本の仏教界における女性たちによる改革運動について研究してきた。氏はアメリカの大学院に在籍時、当時流行していたジェンダーと宗教に関する研究に影響を受けた。その後、曹洞宗僧侶と結婚してから、長きにわたり寺院に住んでおり、もともとフィールドワークに基づく研究を行っていたことから、現代仏教とジェンダーに関する研究に着手した。

現在の氏は、真宗など他教団の女性たちとともに、超宗派のネットワーク活動を行っている。その活動の成果は、氏が仲間たちと共に作成した著書『新・仏教とジェンダー—女性たちの挑戦』（梨の木舎、2011 年）などにまとめられている。こうした活動業績は、しかしメディアからは冷遇された。近年の青年僧侶たちによる「社会に開かれた寺」「新しい仏教」は新聞記事などで取り上げられやすいのに比べ、女性たちによる仏教運動は世間の注目を集めにくく、ジェンダー問題があたかも存在しないかのように扱われることもある。

ジェンダーの視点を採用した宗教研究は、現在の欧米では一般的なものとなっているが、日本ではまだ偏ったものとして見られがちである。ジェンダーの視点によって、男性中心主義を相対化し、差別と権力の問題を問い直すことが可能になる。また男性が自己内省的な視点を得る手がかりとなりえる。しかし、いまだにジェンダーやフェミニズムと仏教は無関係とする主張が、仏教（研究）者らの間でも少なからず見られる。仏教が性差別的である限り、仏教が女性を救うことはない。フェミニズムと宗教の関係は二律背反ではなく、相互に補いあっていくべきである。

欧米では近年、西洋宗教（ユダヤ・キリスト教）の抑圧性を乗り越える力を東洋宗教としての仏教に求める人々が増えてきている。だが、欧米の女性のなかには自らを革新的な仏教の担い手とみなし、アジア仏教の多様性に注意を払わずにアジアの女性仏教徒に対して優位性を誇示する傾向がある。「アジアの女性は土着から自由になれない」「日本の尼僧はほんとうの尼僧ではない」といった発言もあるが、こうした認識はコロニアリズム（植民地主義）的なものであり、批判されなくてはならない。

ある仏教専門誌による仏教教団へのアンケート調査によれば、「尼僧差別があるかどうか」という質問に対しては、多くの宗派が「男女格差はまったくない」と回答した。しかし実際には宗会議員に女性はほとんどおらず、女性僧侶は構造上、男性僧侶より劣位にある。こうした問題が生じてくる根本的な原因として、日本において行や戒律が重視されていないことがある。例えば台湾のように、厳しい行・戒律を実践する尼僧たちが世間から高く評価される社会とは異なり、日本では戒律を真面目に守っている尼僧が表に出て活躍すると、多くが戒律を守れていない男性僧侶のネガティブさが際立ってしまうのである。

結論として氏は、「開かれた寺」とは、「男女問わず誰にでも開かれた寺」とであるという前提に基づき、日本仏教の再生は、差別と権力を乗り越えることで可能になると論じた。日本仏教の未来のためには、女性仏教者たちの介在が不可欠であり、優れた女性たちが仏教に積極的に関与し、自らの言葉で語っていくことが求められる。一方、特に男性僧侶にとっては、僧俗の区別が不明確な妻帯仏教という特殊性のなかで、戒律の問題をどう考えていくかが問われている。僧侶が聖職者としての顔と俗人としての顔を使い分けることは、世間からの不信を生むもとであり、僧侶としての自覚が今後ますます重要となる。

【議論の概要】

桂氏は、現代の日本仏教について比較的好意的に論じている国外の研究者を引き合いに出しつつ、妻帯仏教である日本仏教は、その特殊性ゆえの問題を抱えながらも、しかし仏教の近代的なあり方の一つのモデルを提示しているとも考えるのではないかと問うた。川橋氏は、真宗を例外とする日本仏教が、戒律と出家主義を放棄したのに相変わらず出家主義を理念としており、そうした二重基準を温存しているのは大きな問題であると答えた。そして、確かに日本仏教が長く存続しているのは在家仏教になったからというポジティブな面もあるが、しかしその裏面でこの二重基準のために困難を強いられている寺院の女性などがおり、こうした問題は看過できないとした。

岩本明美氏は、妻帯仏教と世襲制の問題を分けて考えるべきであり、日本仏教の問題は「家」制度にかかわる問題ではないかと問うた。川橋氏は、基本的に世襲には反対であるという立場を示した上で、寺院子弟は小さな頃から寺院の活動に密接に関与しており、それゆえその多くが寺を継がざるを得ない状況にあると指摘した。高田信良氏は、仏教界には一般社会とは異なるそれ特有の問題があるのかを問うた。川橋氏は、いまだ出家主義を標榜している宗派では、寺院住職の死亡によってその妻が追い出されるような問題が起こっており、これは一般社会ではありえない、仏教界に特殊な問題であると述べた。

